

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和4年度第1回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開会及び開会日時	令和4年8月12日(金) 午後1時30分から午後3時00分		
開催場所	北本市役所 会議室3-F		
議長氏名	会長 関口 明		
出席委員(者)氏名	林田 幸子、岩崎 祥江、柿崎 広、斉藤 勝夫、福山 史江、 稲木 勝英、中村 忠文、河野 博朗、関口 明、青木 伸一		
欠席委員(者)氏名	若山 銀一郎、鈴木 義信、佐藤 道子、今井 定好、数藤 正也		
説明者の職員氏名	保険年金課長 佐藤 健市	保険年金課主幹 山本 一真	
事務局職員氏名	保険年金課長 佐藤 健市 保険年金課主査 五十嵐 亮太 保険年金課主事 降田 美来	保険年金課主幹 山本 一真 保険年金課主任 小峯 明人	
会議次第	1 開会 2 諮問 3 挨拶 4 議事 (1) 報告事項について ア データヘルス計画実施事業の状況報告について (2) 協議事項について ア 令和3年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について イ 令和4年度北本市国保特別会計補正予算及び補正予算書(案)について 5 閉会		
配付資料	会議次第 資料1 データヘルス計画実施事業 令和3年度評価 資料2 令和3年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について 資料3 令和3年度行政報告書(国民健康保険特別会計) 資料4 令和3年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書 資料5 令和4年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(案)の概要について 資料6 (案)令和4年度北本市国民健康保険特別会計補正予算及び補正予算に関する説明書 令和4年度北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員名簿 令和3年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算等について(諮問)		

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会 長	<p>北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条（公開・非公開の決定）について諮り、会議を公開することが了承されました。</p> <p>また、北本市附属機関等の公開に関する規則第5条（会議資料の閲覧）について諮り、会議資料の閲覧が了承されました。</p> <p style="text-align: center;">【傍聴人1名入室、資料を配布】</p>
事 務 局	<p>1 開 会</p> <p>本日の会議は、委員15名中、出席者10名、欠席者5名です。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数の委員のご出席をいただいておりますので本会議は成立いたしますことをご報告します。</p> <p>続きまして、委員及び事務局に変更がございますのでご紹介させていただきます。</p> <p style="padding-left: 40px;">－新任委員紹介－ （一略－）</p> <p style="padding-left: 40px;">－事務局紹介－ （一略－）</p> <p>2 諮 問 （一略－）</p>
会 長	<p>3 挨拶</p> <p>会長 関口 明 氏 （一略－）</p>
事 務 局	<p>4 議 事</p> <p>それでは、北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、議長を関口会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。</p> <p>（1）報告事項について</p> <p>ア データヘルス計画実施事業の状況報告について、事務局から説明願います。</p>
事 務 局	<p style="padding-left: 40px;">－ 資料1を示して説明 － （一略－）</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問はありますか。</p> <p>質問はないようですので、次の議題に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p style="text-align: center;">【「はい。」という声あり。】</p>
議 長	<p>続きまして、（2）協議事項について</p> <p>ア 令和3年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、事</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	務局から説明願います。
事 務 局	－ 資料2～4を示して説明 － (一略一)
議 長	ただいまの説明について質問はありますか。
委 員	繰越金が発生していますが、被保険者への還元はされないのでしょうか。
事 務 局	資料2にあります令和4年度の繰越金は、令和2年度以前までの分も含まれており、令和3年度のみ繰越金は実質4,000万円ほどとなっています。 また、資料3の1ページをご覧くださいと、令和3年度は積立金取崩し額を差し引くと、実質単年度収支はマイナスとなっています。 以上のことより、繰越金は発生しておりますが、実質収支状況を見ますと非常に厳しい状況にあります。
委 員	30代までの健康力アップ検診(女性)について、受診率が前年度より増加しているのので、対象範囲を男性に広げるのはいかがでしょうか。 近隣市町では、男女が対象となっているところもあるようです。
事 務 局	他部署との連携事業となっておりますので、関係部署と協議の上、検討いたします。
委 員	近隣市町の状況も参考に検討してください。
委 員	マイナンバーカードが保険証として利用できるようになりましたが、北本市はどういった状況でしょうか。
事 務 局	マイナンバーカードに関しては、担当部署である市民課が中心に業務を行っており、保険年金課では保険証として利用するための登録等のご案内を行っています。医療機関等はマイナンバーカードでの受診について対応を進めているところです。 また、マイナンバーカードで医療機関を受診すると、患者一人当たり21円の追加負担が発生していましたが、今後この負担額を減額し、従来の保険証ではなく、マイナンバーカードで受診すると患者負担が軽減するような報道がされています。
委 員	病院に機械がないとマイナンバーカードを保険証として利用できないのでしょうか。
委 員	実際に受診する際は、医療機関に機械がないと受診できません。 医療機関にマイナンバーカードを保険証として利用するためのシステムを導入しようとする、機械代は国から補助されますが、通信費や配線工事代等は国からの補助はなく、費用負担が大きくなっています。 システムを導入すれば医療機関の窓口負担軽減に繋がりますが、医療機関側の費用負担が大きいため、システムの導入を見送っているところが多いようです。

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委 員	通信費等は医療機関側の負担になり、国からの補助がないようなのですが、従来の保険証で受診した場合とマイナンバーカードで受診した場合とでは、患者負担額に差があるのでしょうか。
委 員	システムを導入している医療機関では、患者負担を増やして対応しますので、わずかではありますが、差が生じてしまいます。
議 長	他に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。 続きまして、イ 令和4年度北本市国保特別会計補正予算及び補正予算(案)について、事務局から説明願います。
事 務 局	－ 資料5、6を示して説明 － (一略一)
議 長	ただいまの説明について質問はありますか。 他にないようですので、本日の議題、 (2) ア 令和3年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、 (2) イ 令和4年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(案)について、 原案のとおり行うことに異議ない旨答申することによろしいでしょうか。
委 員	【一同異議なし】
議 長	それでは、意義がない旨答申したいと思います。なお、答申の文面については、会長である私に一任いただけますでしょうか。
委 員	【一同異議なし】
議 長	以上で、予定されていたすべての議事が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。
事 務 局	5 閉 会 会長 関口 明 氏 (一略一) 以上をもちまして、令和4年度第1回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。